

令和 8 年熊本地震にかかる入学選抜料の減免について

令和 8 年熊本地震の被害によって特に経済的な支援が必要となった受験生の方を対象に、2027 年度入試にかかる入学選抜料の減免を行います。

※入学選抜料については、あらかじめ出願手続きと同時に、大学が定める出願期限までに払い込んでください。正式な許可の後、払い込まれた入学選抜料を返還します。

1. 減免対象者

原則として災害救助法適用地域において、次のいずれかの要件に該当する受験生

- ① 令和 8 年熊本地震により、本人または主たる生計維持者の住居が全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊した場合
- ② 令和 8 年熊本地震により、本人または主たる生計維持者の住居が床上浸水した場合
- ③ 令和 8 年熊本地震により、本人または主たる生計維持者の住居が全焼または半焼した場合
- ④ 令和 8 年熊本地震により、主たる生計維持者の死亡・長期療養・失業・行方不明等で入学選抜料の納付が困難な場合

※災害救助法適用地域については、内閣府 HP で確認してください。

2. 減免の内容

2027 年度入試にかかる入学選抜料の全額免除

3. 提出書類

1. 減免申請書
2. 下記の書類①～④のうちいずれか 1 点（必須）＋⑤（任意）
 - ① 罹災証明書
 - ② 医師の発行する診断書
 - ③ 災害による離職、解雇、倒産が分かる書類
 - ④ 行方不明であることを証明する書類
 - ⑤ その他罹災状況が客観的に認められる書類等

4. 申請期限

2027 年 2 月 26 日（金）

※証明書提出に時間を要する場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

5. 提出・問い合わせ先

〔学部入試〕
学生支援・教育グループ教務入試班（入試担当）
Email : nyushi@office.kobe-cufs.ac.jp

〔大学院入試〕
研究所グループ研究所班
Email : grad_kcufs@office.kobe-cufs.ac.jp